



第 7 回

平成 28 年 8 月 29 日

No.1398

会長 吉良昌一

幹事 穂田英一郎

例会日/毎週月曜日 12:30~

例会場/トキハ会館 4F

TEL 097-532-0611

FAX 097-532-8386

会長スローガン

「誠心誠意」

Email: oita1985rc@mist.ocn.ne.jp

ホームページ: www.oita1985rc.jp

人類に
奉仕する
ロータリー2016-17年度
国際ロータリーのテーマ「人類に奉仕する
ロータリー」R I 会長
RI第2720地区ガバナー
大分第4グループガバナー補佐ジョン・ジャーム
前田 眞 実
工 藤 隆

■ 本日のプログラム (8月29日)

| | | | |
|-------|-----------------|------|----------|
| 12:30 | 点 | 鐘 | |
| | 会 | 食 | |
| | ロータリーソング | | 「四つのテスト」 |
| | ゲスト・ビジターの紹介 | 会長 | 吉良昌一 |
| | 会長の時間 | 会長 | 吉良昌一 |
| | 出席報告 | 出席担当 | 大久保修身 |
| | 幹事報告 | 幹事 | 穂田英一郎 |
| | ニコニコタイム | | 高野太 |
| 13:00 | 「バーナード・リーチと小鹿焼」 | | 大久保修身会員 |

■ 第6回例会の記録 (8月22日)

公式訪問例会

・出席報告 (8月22日)

| | |
|-------|--------|
| 会員総数 | 16名 |
| 8月22日 | |
| 出席免除 | 2名 |
| 出席会員数 | 12名 |
| 出席率 | 75.00% |
| ゲスト | 3名 |
| ビジター | 0名 |
| 8月1日 | |
| 修正出席率 | 60.00% |

■ 次週の例会 (第8回 9月5日)

高清水 理奈子様

(シェアソムリエ・ワインバー「バンチャット」オーナー)

ゲスト・ビジターの紹介

ゲスト: 前田眞実様 (RI第2720地区ガバナー)

工藤 隆様 (RI第2720地区ガバナー補佐)

ハツルシンハ・ネーラカ様 (米山奨学生)

ロータリーソング

【四つのテスト】

真実かどうか みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

会長の時間 (8月29日) 会長 吉良昌一

「野球 非情と温情」

鯛の鳴く実家の縁側でふと高校野球の熱戦を思い出しました。

球審を務めた林 清一さんの歴史に刻まれる判定を。

平成10年の夏、第80回大会でのことです。豊田大谷(東愛知)と宇部商(山口)の試合は延長15回、宇部商のエース藤田修平投手のサヨナラボークで決着がついた。試合開始から3時間52分。炎天下の激闘に幕を引いたのは、選手ではなく球審を務めた林さんのジャッジでした。ぼう然と立ち尽くす藤田投手、ベンチの前で号泣。満塁。ボーク。サヨナラ。歴史に刻まれた判定は、無情といわれようとも、それまでの審判員のキャリアで自らに言い聞かせてきたことを、このプレーでも適用したただけだった。

炎天下の甲子園、審判も酷暑と戦っていたのだから選手もおさらだった15回裏無死満塁!サヨナラの場面、この時藤田投手は林球審の想定にない動きをした。

「あらゆることを想定するのですがあの時、ボークだけはかながえてもみなかった」と林球審は。

プレート板に足をかけたまま、藤田投手はセットに入ろうとした手をストンと落とした。暑さで意識がもうろうとしたのです。林球審はすぐに「ボーク」を宣言。スタンドが一瞬静まりかえった。サヨナラ試合。

もし藤田投手が足ははずしていたら、ボークではない。ほどなくテレビを見た審判仲間や関係者から「間違いなくボークだった」の確認。黒子に徹するはずの審判が、最後の最後で主役になった。

「なんであんなところでボークを取るんだ」「注意ではだめなのか」この場を収めたのは幹事審判の三宅亨次さんだった。一言、「審判、ルールの番人です。以上!」と制した。

しかし、林審判は血の通った番人でした。甲子園には「ウイニングボールは勝利校の主将に渡す」という暗黙のルールがありましたが、藤田投手が返そうとしたボールを林球審は受け取らなかった。

「持っておきなさい、そして来年、また甲子園にきなさい」

15年後の夏、林球審と藤田投手が高校野球イベントで再会を果たした。「元気でやっているところを林さんに見せたくて」林さんは「感無量」と漏らし、涙を流した。

甲子園球場には魔物がすんでいる。しかしよく考えると神様が何かを教えてくれているのではないのでしょうか。現代人に欠落した何かを。

幹事報告

- ・第32回ローターアクト年次大会のご案内
- ・大分いのちの電話開局30周年記念の集いご案内
- ・社会福祉法人「樫の木」よりかしどんどん2016夏号が届いております。
- ・9月の例会出欠回覧

2016-2017年度国際ロータリー第2720地区ガバナー 前田 眞 実 (大分キャピタルRC)

今年度、地区ガバナーを拝命しました大分キャピタル RC の前田です。職業分類は専門学校です。本日はガバナーアドレスとして例会の貴重な時間をいただき大変感謝しております。

本日のアドレスの内容ですが次の4つのことを柱に進めてまいります。①国際協議会の報告、②今年度の地区方針、③規定審議会について、④その他、どうぞよろしくお願い致します。

1) 国際協議会の報告

国際協議会が2016年1月17日～22日(現地時間)の6日間、サンディエゴのグランドハイアットホテルにて開催されました。日本から34地区のガバナーエレクト全員と27名の配偶者、合計61名で参加致しました。

初日の開会本会議では参加国の国旗と共にスクリーンに世界地図が映し出され、紹介を受けました。2日目の本会議にて、RI会長エレクトのジョン・F・ジャーム氏より、次年度テーマの発表と講演がありました。テーマは「人類に奉仕するロータリー」という事で、とても分かりやすく日本の他地区のガバナーエレクトにも好評でした。

講演内容の中で印象に残っているのは3つあり、第1に2017年はロータリー財団の記念すべき100周年を迎えるので、周年行事を含め、ロータリー財団の活動にあつく取り組んで貰いたいということです。次に会員増強について言われました。ただ、従来の会員増強と違うのは、会員は増やさなくてはならないが、質を落としてはいけないということです。質を落とさない為には教育が必要であり、次年度の当地区組織の中に新設の研修委員会を加えたことはとても意義のあることだと確信しました。第3に公共イメージのUPを挙げていました。ロータリーの活動を多くの人に知ってもらうことがロータリーのイメージを上げ、そのことから増強に繋がる。それにはマスコミを含め、一般の人から喜んでもらえる奉仕プロジェクトを実施することが大切だと語っていました。

次に、アイデア交換やワークショップでは各地区のガバナーエレクトとコミュニケーションが取れ、各地区の事情や運営方法を知ることが出来ました。参考にしながら地区運営に反映させたいと思います。それから、研修とは別に、懇親会や晩餐舞踏会、祭りのカーニバル等、他国の人と触れ合う機会がありました。そこで、多様性について学ぶことが出来、お互いを尊重し合うことの大切さを学びました。

最後にこのような機会を与えて頂いたことに衷心より感謝を申し上げます。ロータリーの目的の実現、並びに、地区やクラブの発展に少しでも寄与できればと思います。ハードではありましたが、楽しい充実した国際協議会でした。

2) 今年度の地区方針

今年度の地区スローガンは「学ぶ・守る・育てる・未来へ向け」としました。ロータリーは2005年に100周年を迎え、それを機にロータリーのシステムが大きく変わり始めています。一例として、CLP(クラブリーダーシッププラン)の導入、4大奉仕から5大奉仕へ、職業人以外の入会、Eクラブや衛生クラブの誕生、未来の夢計画によるR財団のプログラムの変更等が挙げられます。

そんな中で、私たちが取り組まなければならないことは、変化に対応していくことです。企業経営も同じで時代に順応出来なければ淘汰されてしまいます。ロータリーが時代に即した、変化を求めているならば私達もその変化を意識し、学び、順応しなければなりません。しかしながら、どのように変化しようとも守らなければならないこともあります。そして、未来へ向けて若い人々を育てる使命が我々ロータリアンにはあります。今まさに不易流行を意識した組織運営が求められています。具体的な取組みは次の通りです。

ニコボックス

★前田眞実様 (RI第2720地区ガバナー・1口)

本日は宜しくお願いします。

★工藤 隆様 (RI2720地区大分第4グループガバナー補佐・1口)
ガバナー補佐として、第1回目の貴クラブの訪問です。今年1年宜しくお願いします。

①ロータリー財団100周年を記念した事業の推進(寄付金、記念行事等)

②会員の増強 実質3%UP

③職業奉仕について学ぶ

④ITについて学ぶ

⑤ロータリーの基本について学ぶ

⑥青少年奉仕活動の充実

⑦グローバル補助金を使った事業の推進

⑧地区職業奉仕プロジェクトの実施

⑨地区運営の明文化

⑩Eクラブの立ち上げ

⑪地区学友会の立ち上げ

⑫表彰の充実

3) 規定審議会について

3年に1度、開催される規定審議会では、クラブや地区、理事会などから提案された立法案の審議と投票が行われます。組織としてのロータリーの運営について、ロータリアンが意見を表明する場となります。4月に審議し可決された案件は今年の7月から有効です。

今回の規定審議会では、より多くの裁量をクラブに委ねる立法案が採択されました。その中心となるのが定款第7条です。この第7条は例会と出席に関する規定の例外となっており、その内容は次の通りです。「本定款の第8条第1節、第12条第1、2、3、4、5節、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは毎月少なくとも2回例会を開催しなければならない。」分かりやすく言うと第8条、12条、15条の中で該当する節はクラブで議論し、クラブの意向で決定して良いというものです。もちろん決定したことは細則に謳わなければなりません。

例えば、例会は月に2回以上開催しなければならないとありますが、2回以上という事は月に2回の例会開催でも問題はないわけです。したがって、クラブで2回と決定すれば年24回の例会になります。今までが約48回位でしたから、半分になるわけです。

今後は、すべて踏襲するのではなく、クラブの規模や文化(価値観)に見合ったクラブ運営が求められます。クラブや会員にとって、ためになるのは48回の例会なのかそれとも24回の例会なのか、良く考え、皆で議論し、最も自分たちのクラブに適した運営方法を作り上げていくべきです。企業経営と同じで変化や進化の無いクラブはやがて淘汰されます。そして、最も大切なことは何のために入っているのか?ロータリーの目的を常に意識することです。

3) その他

最後は皆さんにお願いしたいことがあります。1つは地区大会の件です。2017年の3月23・24日で行われますが、初日はR財団100周年記念チャリティーゴルフコンペを開催します。また、別会場にて指導者育成セミナーや新会員研修も実施します。2日目はジャパネットたかたの元社長の講演、晩餐&懇親会と充実したプログラムを用意しておりますのでご参加の程よろしく願い致します。

また、早いもので今年度の準備が始まっております。これから地区委員の募集等が始まると思いますが、ぜひクラブより地区委員を輩出してください。多くの人と知り合う機会があり、とてもためになると思います。皆さんでぜひ永田年度を盛り上げて頂きます様重ねてお願い申し上げます。

以上をもちまして本日のガバナーアドレスを終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

★全会員 (2口)

本日の前田ガバナーの公式訪問を記念致しまして、全会員より2口お願い致します。